旭区ボランティア・市民活動センターだより

傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」といっても、なかなかイメージするのが難しいと思います。ご興味のある方、何かを始めたい方など、どなたでも大歓迎です！講座を受けて、あなたも聴き上手になりませんか？

日　時 **4月14日(月)、21日(月)**　午後1時半～3時30分
場　所 旭区在宅サービスセンター2階ボランティアルーム
内　容
- ボランティアとは
- 聴いてもらうってどんな感じ?聴いてもらうことの心地よさを体感しましょう
- 聴くとは?聴くことと聴いてもらうこと
- 何をどう聴く?聴いたらどうなる?実践してみましょう
- 集える場所とは

講　師 一般社団法人 聴きプロ.com　代表 北原 由美 氏
対　象 全2回受講できる方
講座終了後、「傾聴ボランティアグループふくろう」でボランティア活動ができる方
定　員 15人(先着順)　**持ち物** 筆記用具、飲み物
申込方法 3月4日(火)～(先着順)
電話・メール・FAXにて受付
【講座名・氏名・住所・連絡先】をお伝えください。
※定員になり次第締め切ります。
主　催 傾聴ボランティアグループふくろう/旭区社会福祉協議会
問合せ **旭区在宅サービスセンター内**
旭区社会福祉協議会(担当:河島)
TEL:6957-2200　FAX:6957-7282
メール:asahiswc@asahi-shakyo.or.jp

参加費無料　要申込

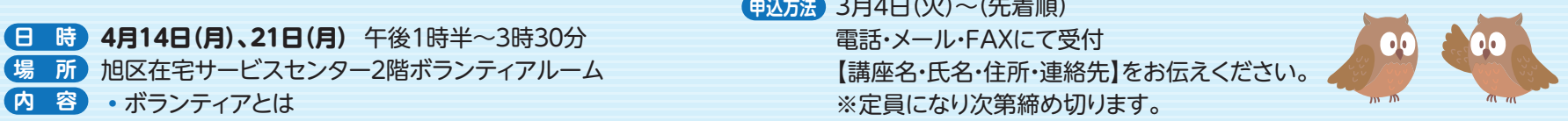

竹内一(はじめ)　箏演奏会 ～春の調べ～

うららかな午後のひと時、お箏の生演奏を聞かれませんか?伝統を踏まえつつ、お馴染みの楽曲を交えてライブスタイルでお届けします。お気軽にお越しください。

参加費無料　要申込

日　時 **4月14日(月)**　午後2時～4時(開場1時30分～)
場　所 旭区在宅サービスセンター　3階　多目的室
内　容 竹内一先生による箏演奏会　**定　員** 35人
申込方法 3月12日(水)～(先着順)　電話にて受付
【講座名・氏名・住所・連絡先】をお伝えください。
※定員になり次第締め切ります。
主　催 箏はじめの会　**後　援** 旭区社会福祉協議会
問合せ **旭区在宅サービスセンター内　旭区社会福祉協議会(担当:河島)**
TEL:6957-2200　FAX:6957-7282
メール:asahiswc@asahi-shakyo.or.jp

千林からたどる旭区の歴史

ウォーキングイベント参加者募集

ウォークコース

◉ダイエー創業の地→◉野崎ガード→◉強頸地蔵尊→◉千林大黒天→◉京阪電車旧軌道跡→◉朝日地蔵尊→◉京街道碑→◉木犀の陣屋→◉近代工業発祥の地→◉大楠(旧彌榮神社)→◉森小路霊苑(旧堤防跡)→◉淀川旧堤防案内板→◉大宮神社　解散

要申込

日　時 **4月19日(土)**　午前10時～正午頃
(当日、NHKの午前7時前の天気予報で午前の降水確率50%以上の場合は中止)
集　合 京阪千林駅改札前
定　員 20人(申込み先着順)　※自転車での参加は不可
参加費 500円(資料代・保険代)
申込方法 3月6日(木)～3月28日(金)までに住所・氏名・電話番号を伝え、TELまたはFAXにてお申し込みください。
申込先 **〒535-0031　旭区高殿6-16-1**
旭区在宅サービスセンター内
旭区社会福祉協議会(担当:河島)
TEL:6957-2200　FAX:6957-7282
※この情報は、この事業にのみ使用します。
主　催 旭区ボランティアガイドの会　**後　援** 旭区社会福祉協議会

令和7年度「福祉ボランティア活動応援資金」払出先の募集

「福祉ボランティア活動応援資金」では、区内でボランティア活動をおこなう団体を対象に、払出先を募集します。受付期間、申込申請につきましては次のとおりです。

対　象 大阪市旭区内で福祉ボランティア活動をおこなっているグループ(5人以上で構成されていること)
※福祉ボランティア活動とは、地域や福祉施設でおこなわれる、主に高齢者・障がい者・児童を対象とした自発的な市民活動をいいます。
受付期間 令和7年4月1日(火)～4月15日(火)必着
申込方法 払出申請書を旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までご提出ください。(**申請書は窓口に設置します**)
※詳細は本会ホームページに掲載しています。
※事前説明会を3月14日(金)午前10時30分から、旭区在宅サービスセンター3階多目的室にて行います。助成金申請団体はなるべく参加してください。
活動内容 普及・啓発活動、ボランティアの養成・研修など
対象経費 継続的に福祉ボランティア活動を推進するために必要なグループの活動費・運営費など(例:活動に必要な資機材・備品などの購入)
払出金額 3万円以内　※福祉ボランティア活動応援資金は、3年まで連続して受けることが可能です。4年目は申請できませんが、その翌年は申請できます。

令和7年度　ボランティア保険加入のご案内

大阪市社会福祉協議会が取り扱っている令和6年度ボランティア活動保険の有効期限が、令和7年3月31日で終了します。

令和7年4月1日からボランティア活動をされる方は、令和7年3月中旬～末までに旭区社会福祉協議会(旭区ボランティア・市民活動センター)までお申込みください。なお、4月以降も随時受け付けておりますが、保険適用期間は申込日の翌日から令和8年3月31日までとなります。

会員(賛助)募集

皆様からの会費を大切に活用しています。

旭区社会福祉協議会では、明るい住みよいまちづくりを進め、地域福祉の充実を図るために、様々な事業を行っています。

その財源は、市からの交付金のほか、共同募金の配分金、会員の皆様からの会費収入及び善意の寄付等で成り立っています。ぜひ、皆様のお力添えをいただき、ひとりでも多くの皆様や企業・各種団体の方々にご入会いただきますようお願いします。

会費収入による主な事業　●広報紙発行　●車いす貸出事業　など

賛助会員会費
・個人会員　1口　1,000円
・団体会員　1口　10,000円
※口数に制限はありません。賛助会員は所得税や法人税の優遇措置が受けられます。

問合せ **旭区社会福祉協議会事務局　TEL:6957-2200**

善意銀行だより

善意銀行では、ご寄付いただいた金銭及び物品を、社会福祉活動・事業充実のために、有効に活用させていただいております。皆様の温かいご協力をいただきますよう、お願いします。

なお、令和6年11月～令和7年1月までの間、次の方からご寄付いただきました。ありがとうございました。

【物品預託】　大阪信用金庫森小路支店
佛現寺
千成ヤクルト販売株式会社
【金銭預託】　大阪東部ヤクルト販売株式会社
株式会社丸徳モータース
清現寺
清現寺 婦人会

(預託順・敬称略)